

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において12番 清水君、14番 中本浩精君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（井上勝彦君）日程第2 一般質問を行います。

順番14、22番 中本正人君。

〔22番（中本正人君）登壇〕

○22番（中本正人君）おはようございます。一般質問最終日の一番バッターということで、通告に従いまして一般質問させていただきます。

今回は、本市の市債、そして生活保護の2点についてお伺いしたいと思います。

我が国の借金が2011年度末時点で959兆9,503億円で、国民一人当たりの借金が761万円となります。2012年度末の国の借金は1,000兆円の大台を突破と言われております。国の財政を圧迫している大きな問題は、年1兆円規模で増加している社会保障費でありま

す。今国会で国・地方を通じた社会保障の安定財源の確保と財政健全化の同時達成をめざす第一歩として、消費増税法が成立しました。国民の家計の負担が増え、生活がますます苦しくなってくるということです。地方自治体も、今までのように国におんぶにだっこの時代は終わったということです。自分たちのまちは自分たちの手で守っていかなくては取り残されていくということです。

本市の人口も年々減少しており、本市の市税であります市民税、固定資産税が年々減少しております。本市の将来を担う子どもたちの世代まで多額の返済を負担させるということは、許されるものではありません。以下の3点についてお伺いします。

一、市債の現在高はいくらか。（平成21年度から平成24年度）

一、市債の償還額。（平成21年度から平成24年度）

一、市債の償還見込み額。（平成25年度から平成30年度）をお願いします。

続きまして、生活保護についてお伺いします。

日本経済も100年に一度という経済危機、金融危機が長引いております。働きたくても働く先がないということで、生活保護受給者が年々増えているということです。

全国で生活保護受給者が210万人を超えたと言われております。全人口の1.6%に当たり、総支給額は3兆7,000億円であります。皆さまもご存じだと思いますが、大阪市の西成区は全国でも生活保護受給者が一番多く、何と住民の4人に1人が生活保護受給者であると言われております。年金より高い生活保護費、全

国の自治体で不正受給者が増えているとも言われております。また、芸能人の親族が生活保護を受給していたことが話題になってから、生活保護の適正化を求める声は強まっています。そこで、以下の3点についてお伺いします。

一、平成23年度における生活保護受給者世帯数と支給総額。

一、平成20年度から平成23年度の世帯数と支給金額の推移。

一、過去5年間で生活保護受給から脱却できた人数についての3点をお伺いしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。簡潔なご答弁をよろしく申し上げます。

○議長（井上勝彦君） 22番 中本正人君の質問項目1、市債に関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（森川嘉久君）登壇〕

○総務部長（森川嘉久君） 皆さん、おはようございます。

市債についてのご質問にお答えいたします。

本市の市債の平成21年度から平成24年度までの一般会計と全会計の市債の残高についてですが、平成21年度末の現在高は、一般会計で282億7,029万8,000円、全会計で583億8,141万2,000円です。平成22年度末では、一般会計で300億5,367万5,000円、全会計で591億6,284万3,000円でございます。平成23年度末では、一般会計で315億4,814万3,000円、全会計合わせますと597億1,144万3,000円となっております。平成24年度末では、当初予算ベースで繰り越しとなる事業がないと仮定いたしまして、一般会計で364億1,917万5,000円、全会計を合わせますと644億6,440万1,000円となる見込みであります。

次に、市債の平成21年度から平成24年度までの全会計の償還額であります。平成21年度では62億2,905万7,000円、平成22年度では全会計で50億9,423万2,000円です。平成23年度では全会計で51億1,535万1,000円、平成24年度といたしましては、全会計で51億7,207万8,000円の見込みです。

今後の平成25年度から平成30年度までの全会計での市債の償還見込み額といたしましては、平成25年度で51億2,456万4,000円、平成26年度で55億47万円、平成27年度で55億1,602万9,000円、平成28年度で59億1,479万7,000円、平成29年度で59億9,176万2,000円、平成30年度で55億9,772万1,000円の見込みであります。

市債については、社会資本を整備するために必要とする財源を補填し、将来も利用する市民の皆さまを含め、長期間にわたり経費を少しずつ負担していただく負担の均等化を図る機能がございます。議員ご指摘のとおり、人口の減少と市税収入の減少が見込まれる中、多額の市債の発行は将来の財政負担を招きますので、慎重な対応が必要と考えております。そのため、市債の発行については、元利償還金の70%が交付税参入される合併特例債の活用で、将来の過大な財政負担とならないよう努めております。

現段階では、保健福祉センターの建設、学校施設の新築や改築には合併特例債を活用しているところであり、また土地開発公社解散のため、金融機関に代位弁済を行う財源としての第三セクター改革推進債の発行等で、一時的に市債現在高が増加いたしますが、その後の市債現在高は減少していくものと推測しておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

○議長（井上勝彦君） 22番 中本正人君、再質問ありますか。

22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）私は、市債につきましては、3年前の平成21年6月定例会におきまして質問させていただきました。そのとき、当局の答弁は、大型公共事業が集中する平成25年度までは増加する、しかしそれ以後は年々減少していくだろうと、そして、平成25年度がピークであるという答弁を聞きました。それはそれとしまして、私の聞きたいのは、市債現在高の限度というもの、何を目安にしているのか。もちろん、市債というものは少なければ少ないほどいい、それはだれしもわかっていると。市債額が増えれば大変なことになるということも、当然わかっていることだと思いますが、本市の市債額を何を限度に、何を目安にしているのかということをお聞きしたい。比較にはなりませんけれども、一般サラリーマン世帯でよく言われたことが、大体年収の3倍と言われたような記憶があるんですけれども、もちろん一般世帯と行政とは違いますけれども、行政の市債の限度額というのは、何を目安にしているのか、それをまずお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）本市の市債発行額限度額の目安についてでございますけれども、本市の実質公債費比率は、平成23年度では12.5%となっております。この実質公債費比率が18%以上の団体は、公債費負担適正化計画を策定し、残高を計画的に減らすことを前提に起債が許可されることとなりますので、市債発行限度額の目安としましては、一般会計では390億円程度の額、発行残高が数年続くという状況になりましたら18%に近づくこととなります。本市の一般会計の市債残高のピークは平成25年度で365億円と予想しており、その後は徐々に減少していくと予測しており

ますので、18%は超えないと考えております。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）わかりました。一応実質公債費比率を18%にしているということですね。これはもちろん皆さまご存じのとおり、25%を過ぎれば早期健全化団体に陥ると。そして、35%を過ぎれば財政再建団体、要するに、一般企業でいえば倒産ですわね。自治体は倒産はありませんけれども、そのかわり国からの指導が入ることになるわけで、近年では北海道の夕張市が5年前だったと思うんですけれども、財政再建団体に陥っていますわね。そうなれば、予算一つさわるうにも、国の了解なしではさわれないと。これは大変なことだと思うんですね。

そこで、ちょっと私調べてきたんですけれども、今実質公債費比率というのが出ましたので、本市は先ほど答弁ありましたように12.5%ですけれども、2年前の平成22年度では12.7%でしたよね。そして、一番実質公債費比率が低いのはたしか、一けた台、岩出市だけです。県下9市の中で。そして、2番目に低いのが紀の川市、3番目が和歌山市、そして本市は4番目ということで、県下ではいいほうというのもおかしいですけれども、ましなほうかなと思いますけれども、4位ということで。一番高いのが田辺市、17点何ぼだったと思うんですけれども、実質公債費比率というのは低ければ低いほどいいというのはもちろんのことですけれども、橋本市も2年前よりも0.2減っているということで喜ばしいことだとは思いますが。そして、本市の類似団体も見てみたんですけれども、類似団体とは290億4,900万円ぐらいだったと思います。本市のほうは、これもまだ平成21年度だったものですから、この当時だったら、まだ本市のほうはずかですが少ないですけれども、それ以後はずっと上がってきているという状

態ですわね。

そこで、またお聞きしたいんですけども、一般会計で平成23年度、平成24年度で約50億円の増になっていると思います。先ほどの答弁にもあったように、多分第三セクター等々も入っているんだと思いますけれども、50億円の増というのはすごく大きいと思いますが、これについてももう少し詳しく説明願えますか。お願いします。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）一般会計で、平成24年度市債額は平成23年度に比べて約50億円増加していると。この理由でございますけれども、起債残高は平成23年度で315億円、平成24年度では364億円で約50億円の増加となっております。これにつきましては、主に4点の理由がございます。

まず1点目、土地開発公社が解散予定のため、平成24年度におきまして金融機関に債務保証を履行する財源といたしまして、第三セクター改革推進債、これを13億4,000万円発行いたします。

それから、2点目といたしまして、保健福祉センターで平成24年度の工事費の支出が一番多くなりまして、約12億円となります。

3点目といたしまして、あやの台小学校の平成24年度市債発行額が6億5,000万円となります。

4点目としまして、小学校新築や耐震補強など、平成23年度からの繰越事業が約14億円となります。

これらが50億円増加している主な要因でございます。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）よくわかりました。私も先ほども言いましたように、土地開発公社の解散ということ、それもあるだろうと思っていましたけれども、50億円というのはかな

り大きいので、私も初めびっくりしたんですけども、今お話を聞いてそれも仕方のないことだとは思いますが。

そこで、お聞きしたいんですけども、先ほどもピーク時が平成25年度の365億円と答弁をいただきましたけれども、平成24年の見込み額もかなりいっていると思うんですよ。たしか364億円かな、先ほどの答弁で。そうしたら、平成24年度、平成25年度はこれぐらいの市債発行額ということになるわけですよ。そういうことでしょうか。ピーク時の平成25年度は365億円と先ほどお聞きしたと思うんですけども、そうなれば平成24年も364億円ということで先ほど答弁ありましたけれども、2年続いて三百六十四、五億円の市債発行ということですよ。大きいなと思います。間違いじゃないですね。私、先ほどそう聞きましたけれども。これは仕方ないことですので、これからも十分市債発行については注意してほしいということをお願いしたいと思います。一般会計についてはこれぐらいにしておきますけれども、次、特別会計は別にいいとしまして、企業会計、特に病院会計についてちょっとお伺いしたいと思います。

6月定例会で、電子カルテシステムの更新料ということで、5億8,000万円弱の補正が出ていましたよね。これももちろん起債にかかわる問題ですからね。電子カルテシステムの更新料ということは、当初からわかっていることと違いますの。それを何で6月定例会で補正で出てくるのか、私はちょっと不思議で理解できない。何か要因があるんだとは思いますが、もしあればお聞かせ願いたいと思うし、もしなければ、今後のこともありますので、やはり注意してほしいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）市民病院の

起債のことにつきまして、特に電子カルテの起債のことにつきましてのお尋ねでございました。

電子カルテは平成16年に導入したシステムでございまして、既に8年目を迎えております。通常、電子カルテは、電子関係のメンテナンスは概ね7年と言われておりまして、更新の時期に至っております。特に、本院のパソコンはウインドウズ2000という基本システムを使っておりまして、近年ではもう、ウインドウズ2000は本年3月以降は市場では使われないシステムになっております。それを何とか運用して使っているというところですが、最近ではビスタとかセブンとかという新しいシステムが出ておりますけれども、そういう古いシステムで運用しておりますので、機器が故障をすると、機器が基本ソフトでは動かないというのが今の電子業界の動きでございます。

したがって、耐用年数を過ぎておりますが、早期に再構築をしていきたいということで、起債をお願いしておりますところでございます。現在、ベンダーと交渉中でございますが、5億円強では何とか妥結できるのではないかと考えておりまして、病院としては、ベンダーにもとにかく値切りを厳しくやらせていただきまして、所期の思惑どおりに進んでいるのではないかと、このように思っているところでございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）このことにつきましては突っ込んで申しませんけれども、今病院管理者が言われたように、気持ちは私はわかりますけれども、それを、8年目となれば更新というのはもう決まっているわけでしょう。それならそれで、もう少し頑張ってみようと思うのであればそれで通してほしいなど。そ

れができなければ何も意味がないということに、僕はそういうふうに感じましたので、これはこれでいいとしますので、これからのこともありますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

次にお聞きしたいんですけれども、私、3年前の平成21年度の質問で、先ほども答弁あったと思ひますけれども、平成30年度では約130億円の市債の減になるとお聞きしましたけれども、今のこの数字を見ていまして、今もその3年前の当時と答弁は変わらないのかどうかということについてお伺ひします。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）平成30年度で130億円の減になると前回予想しておりますけれども、現在86億円の減になると試算しております。44億円分減少しなくなるわけでございますけれども、一般会計では35億円、企業会計では病院事業会計で9億円と試算しております。

一般会計の35億円の内訳ですけれども、これにつきましては、第三セクター改革推進債13億4,000万円、小学校の新築で18億円、さらに臨時財政対策債というのがございます。これは実質交付税と言われるものでございますけれども、国から発行額が示されるということになりまして、市のほうでは計画的な発行ではなく、県からの指示により発行します。その誤差が約7億円程度発生しているものでございます。

それから、病院事業会計の9億円の内訳につきましては、ICU建設費、これが約5億円、医療機器の更新分の見直しとして約4億円が影響しております。

ここで、先ほど平成23年度と平成24年度の起債の残高ですけれども、平成23年度では315億4,814万3,000円です。平成24年度につきましては364億1,917万5,000円となっております。

すので、よろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）どうも済みませんでした。私の間違いでした。おわびいたします。

そういうことで、今お話聞いたように、3年前で130億円の減ということが、今度は3分の2ほどになっているということですね。年々財政も厳しくなっていく中で、やはり市債発行というものは、もちろん十分注意されてやってくれているのはわかるんですけども、先ほども言いましたように、私たちの子ども、孫たちの時代に多額の負債を残すことのないよう、より努力して頑張っていたきたいと要望いたしまして、この件につきましては終わります。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、生活保護に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（北山茂樹君）登壇〕

○健康福祉部長（北山茂樹君）おはようございます。

次に、生活保護についてお答えします。

平成23年度末において、生活保護世帯数及び受給者数は372世帯474人で、生活保護費の総額は7億2,780万791円となっています。また、年度別の生活保護世帯数と受給者数及び生活保護費の総額の推移でございますが、平成20年度は312世帯419人で、7億4,904万8,564円、平成21年度は365世帯476人で、7億6,370万2,158円、平成22年度は376世帯472人で、8億6,002万6,015円と推移しています。平成20年度から平成22年度にかけて増加傾向となっていた世帯数、受給者数、保護費とも、平成23年度では世帯数、受給者数ではほぼ横ばい、保護費に関しては大幅に減少しています。

次に、過去5年間で生活保護を廃止となった人は314世帯466人で、生活保護を脱却した

人は、死亡や転出した151人を除き、315人となっています。脱却した人の主な内訳は、就労による自立が131人、治癒や家族、親族の支援などにより自ら辞退された人が105人、年金を受給した人が22人などとなっています。

市といたしましては、今後も引き続き保護の適正実施に努めてまいります。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君、再質問ありますか。

22番、中本正人君。

○22番（中本正人君）どうもありがとうございました。

それでは1点目からお聞きしたいと思います。ただ今答弁していただきましたように、平成23年度の支給額が平成22年度に比べて大幅に減っていると。これは喜ばしいことなんですけれども、しかし今言った中で、平成23年度と平成22年度を比べたら、平成23年度のほうが4世帯減っています。しかし、保護人員、受給者は2人増えているという中で、1億3,200万円からの差額というのは、あまりにも大き過ぎると私は思うんですけれども。もちろん減っていますので、これはいいことなんですよ。だけど、あまりにも金額が大き過ぎるということですね。これについてもう少し詳しく説明お願いできますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）平成22年度と平成23年度の生活保護費を比べますと、総額で約1億3,200万円ほど減少しております。この要因につきましては、生活保護費には生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、この八つの扶助があるわけなんですけれども、一番大きなウエートを占めておるのが医療扶助でございます。平成22年度では約全体の6割を占めているのが医療扶助でございます。平成22年度と平成23年度の医療扶助を比較い

たしますと、医療扶助で1億3,926万5,924円が減額となっておりますので、平成22年度の総額、平成23年度の総額と比較して1億3,200万円ほど減っている一番大きな要因というのは、医療扶助の減少そのものだと考えております。

なぜ医療扶助が減少したかということになるわけでございますけれども、その原因といたしましては、入院患者月数の減少にあると。実際に平成22年度におきましては、入院患者の延べ月数が547月あったわけですけれども、平成23年度で410月になっております。137月数が減少しておりますして、率にいたしますと25%減少しておるといふ大きな減少率でございます。

この減少要因の主なものといたしましては、まず3点ほど考えられるんですけれども、1点は、生活保護を受給されている方が高齢になっているということで、死亡される方も多くなっている。その関係で入院月数も減少しているということかと思えます。ちなみに、平成21年度まででしたら毎年約10名程度亡くなられておったんですけれども、平成22年度以降は約20名の方が亡くなっているという現状でございます。

2点目が、これは厚生労働省からの指導によりまして、人工透析の患者につきましては、生活保護から更生医療に振り替えたということで、人工透析をされている方が8人ございまして、丸々1年間ということになりますと12月になりますので、丸々1年おつたとすれば96月の減少になるということで、一番大きいのがそこにあるのかなと考えております。

それから、入院されている方が退院されて、次に介護老人保健施設に入所される方もおられます。そんな関係で、入院月数も減っているということになるかと思えます。その3点が大きな要因であろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）ありがとうございます。詳しくご説明いただきまして。

私も先ほど1回目で言いましたように、日本の保護費の3兆7,000億円ですか、その約半分が医療扶助ということで、やはり本市もそういうことであるんだなということよくわかりました。

そこで、また次にお伺いしたいんですけれども、平成20年度から平成23年度の保護世帯数、保護人員をみますと、15%から20%増えていますよね。そういう中で、本市のケースワーカーは何名いるんですか。それをお聞きします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）現在、橋本市では福祉課が担当しているわけですけれども、生活保護係といたしまして7名おります。うち1名は査察指導員、1名は生活保護の事務をしておりまして、残り5名がケースワーカーということになります。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）これだけで十分生活保護者の生活状況の把握はできていますか。もう少し増員してほしい、そういう気持ちはありませんか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）ケースワーカーの人数につきましては、社会福祉法の第16条の第2項に、ちょっと読み上げますと、市の設置する事務所にあつては、被保護世帯数が240以下であるときは3人とし、被保護世帯数が80を増すごとにこれに1を加えた数ということで、基準が示されてございます。本市の生活保護世帯数が、平成23年度で372世帯ということになっておりますので、本市のケースワーカー5名というのは、その法定基準

に適合した人数でございます。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）よくわかりました。

私も初め、あまり詳しくありませんから心配していたんですが。5名や6名のケースワーカーで372世帯もの世帯数を、生活を把握できるのかな、生活状況把握できるのかなと心配していましたが、今お話聞いて、担当課で精いっぱいやっているということなので、それはそれでよく理解できました。

ただ、1回目でも言いましたけれども、本市ではないと思いますけれども、全国自治体で不正受給者が多いということも、よく新聞等で報じられていますよね。本市ではもちろんないと思いますけれども。そういう中で一つ紹介しておきたいのが、ある自治体では受給者が家を新築していたということを言われていますよね。これも知ってはと思いますけれども。これはどう思います。もちろん、うそを言って、受給者はもちろん悪いですよ。しかし、私の言いたいのは、それを把握していなかった自治体の職務怠慢である、と思うんですね。もちろん、受給者がもちろん悪いですが、家を新築している受給者がいるのに、家を建てるのも知らなかったと、そんなことはおかしいでしょう。本市では関係ないから、よその話なのでそれでいいんですけどね。

（「本市にもあった」と呼ぶ者あり）

○22番（中本正人君）それはそれとして、生活保護の負担額というのは、町村は負担ゼロですね。国が4分3で県が4分の1かな。市は、国が4分の2で県と市が4分の1ずつの負担であると思います。ですから、平成23年度で7億2,000万円からの支給額が出ていますけれども、本市からは1億8,000万円ぐらいの負担ということなんですよね。そういうことも考えて、受給者が少しでも早く自立でき

るように努力してほしい、今以上に頑張っていたきたい。本市は本市で頑張っていることは私はよく耳にしますけれども、また逆にあまり親身になって相談に乗ってくれないという声も聞こえますけれども、総体的に見たらよくやってくれているのじゃないのかなと、私は私なりに考えておりますけれども、そういう声があるということも心の奥にとめておいてほしいなと思います。

それで、最後の質問なんですけれども、先ほど言いましたように、過去5年間で生活保護受給を脱却した人は死亡、転出を除いて315人とたしか言いましたね。しかし、平成23年度で現在474人いるということ。ということは減っていないということにつながると思うんですね。315人も脱却してくれたのに、今なお474人いるということは減っていないということですね。私が1回目で言いましたように、全国で210万人を超えたということですが、その内訳というのを言わせてもらいますと、42%が高齢者、これは仕方ないと思います。傷病者と障がい者、これが33%、そして父子家庭、母子家庭が7.7%、あとの十六、七%が失業者になると思うんですね。それで、よく私が耳にするのは、今の制度では仕事をしたくても仕事がない。しかし、ちょっとでも頑張って収入を得ようという人もいます。しかし、今の制度ではわずかなバイトで得た収入は保護費から引かれると。これでは自立して頑張っていけないかんといい中で、自分が収入得た分が保護費から引かれるということは、それだったらもうしんどい思いせんでも、言い方悪いですが、そんなふうにもとれますよね。

そこで、新聞を見ていましたら、国が就労収入積立制度というのかな、これを導入されるということで、私はこれは、遅まきながらもいいことだと思います。やはり、自立す

るために、また仕事への意欲をなくさないためにも、こういう制度を持ってあげるということは、私はいいことだと思います。

ですから、そういうことで、本市も受給者の立場になって、今以上に悩み、相談等々につきましても頑張って接触してあげてほしいなというふうに、私は要望しておきたいと思います。そして、一人でも多くの方が保護受給から脱却できるように、今以上に頑張っていただきたいということを要望しまして、私の質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君の一般質問は終わりました。

この際、10時30分まで休憩いたします。

（午前10時16分 休憩）